

公益財団法人神戸YMCA キャンピングサービスセンター
新型コロナウイルス感染症流行時における宿泊を伴うプログラム
参加者ガイドライン(レベル2)

はじめに

神戸YMCAでは、2022年4月現在の、新型コロナウイルスの直接的影響及び関連する影響を鑑み、キャンピングサービスセンターで行うプログラムにおける対策レベルを2に引き上げ、対策を実施します。

新型コロナウイルスは無症候感染者が一定数いることから、感染拡大を抑制しなければ弱毒化する可能性が低く、変異株の出現が続くと予想されます。またワクチン接種も進んでおらず、集団免疫状態に達する見込みもしばらくありません。

ついては、対策レベル2の「完全なスクリーニング」について、「指導者の定期的なPCR検査の受検」と「参加者への参加前、参加後のPCR検査受験のお願い」を追記し、対策レベル2として対策を実施していきます。

引き続き活動自体が感染拡大の温床になることを避けるとともに、キャンプ開催地域の医療キャパシティや感染者数の動向を確認しながら、活動が社会に負荷を与えないように考慮して行う必要があると考えます。

参加をされる皆さまにおかれましては、趣旨をご理解とご協力をお願いいたします。

<感染予防対策>

1. 前提

1. 新型コロナウイルス感染症におけるキャンプ実施の判断は政府または参加者が居住する地方公共団体、キャンプを実施する現地の地方公共団体のガイドラインに従います。
2. 新型コロナウイルスのワクチンが開発され、集団免疫獲得状態に至るまでは当ガイドラインに基づきます。
3. 神戸YMCAキャンピングサービスセンター新型コロナウイルス対策レベル2に相当する対策を行います。(レベル1＝活動自粛、レベル2＝完全なスクリーニング・感染症対策を行った上で実施、レベル3＝十分なスクリーニング・完全な感染症対策を行った上で実施、レベル4＝通常)

2. 感染予防理解について

1. 保護者は本ガイドラインについて理解を深め、参加者に対し内容の理解を促してください。

3. 参加にあたっての確認事項

参加者が下記に該当する場合、参加をお断りまたは制限させていただくことがあります。

1. 参加者本人がプログラム開始日2週間以内にPCR検査または抗原検査で陽性だった。
2. プログラム開始日2週間以内に、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある。
3. 参加者の居住地、隣接する市区町村で過去2週間に市中感染が起こっている。
4. 参加者本人に、健康上の感染リスク(慢性呼吸器疾患、中重度の喘息、すべての免疫不全、肥満(BMI40以上)、糖尿病、腎疾患、肝疾患)がある。

4. 以下の事前学習動画を確認し、保護者は参加者に理解を促してください。

1. [「感染症対策:手指衛生とソーシャルディスタンス\(10分\)」](#)

5. 参加者の事前自主検疫のお願い

参加前に利用者に対しスクリーニングと自主検疫・自主隔離、健康管理を行うことで活動中の感染リスクを低下させることができます。利用者、スタッフ、地域の感染拡大防止のため以下の項目ご協力ください。

また、自主検疫の効果は参加者及びご家族の責任感と、他の参加者への思いやりによって維持されます。不適切な対応、及び虚偽の報告は他の参加者、そのご家族、医療機関、主催団体に大きなダメージを及ぼすこととご理解ください。

(プログラム参加までの10日以上前より)

5-1. 熱中症対策の開始

熱中症対策として熱順化(高温状況に身体が慣れること)するために徐々に屋外での活動を増やし無理のない熱順化を行ってください。熱中症の初期症状と新型コロナウイルス感染症の症状は重なります。熱順化してから参加することで熱中症のリスクが軽減されます。

(プログラム参加前の7日前より)

5-2. 自主検疫の実施

毎朝体温の測定と健康チェックを行ってください。

※新型コロナウイルス感染症特有の症状は以下の通りです。

味覚臭覚障害、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、喉の痛み、空咳、鼻水、鼻詰まり、目の充血、腹部/脚部の発疹、呼吸困難(息切れ)、悪寒、頭痛、関節痛、筋肉痛

5-2.2 PCR検査の受検(お願い)

無症候感染者はスクリーニングが難しく、キャンプに(家庭に)ウイルスを持ち込むことが予想されます。キャンプ指導者はキャンプ前、キャンプ場滞在期間が2週間を超える場合は2週間に1回、キャンプ参加後にPCR検査の受検を義務付けています。参加者の皆様におかれましても、自主検疫の一環として、PCR検査の受検をお願いいたします。

PCR検査は、キャンプ出発前日までに検査結果が判明するように受検していただき、受検後キャンプ開始までは感染リスクの低い行動を心がけてください。

抗原検査も可としますが、その場合はキャンプ出発日の朝を含む3日前から、3回受検してください。

なお、PCR検査の結果について証明書等の提出は求めません。キャンプ参加の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

5-3. 自主隔離

本人、また同居するご家族は可能な限り感染リスクの高い行動は避け、所属する団体や居住する地方公共団体のガイドラインに沿って生活してください。

(プログラム当日)

5-4. 移動

公共交通機関を利用する場合はできる限り混雑時を避け、マスクを着用し移動中は飲食を控えてください。つり革やドアノブ等に接触した場合はこまめに手指消毒を行ってください。

また消化管からの感染も報告されていますので、公衆トイレ等を利用した場合は必ず手指消毒を行ってください。

5-5. 集合時

感染予防対策(自主検疫等)について確認をさせていただきます。

6. 活動中の確認事項

活動中も空気感染、飛沫感染、接触感染予防のため、以下の項目にご協力ください。

1. 活動中は活動先施設、宿泊施設の対策ガイドラインに従います。
2. 活動中は可能な限りマスクを着用するかソーシャルディスタンスを保ってください。
3. マスクは天候や気温、運動強度に応じて着脱してください。
4. 常に手指衛生を心がけ、特に食事前は手指消毒を必ず行ってください。
5. トイレをしたあとは手を洗淨し、消毒してください。
6. 飲み物や食事は共有しないでください。食器の共有もしないでください。
7. 手指消毒用の消毒剤を持参してください。
8. プログラム参加中にご家族または同居人に新型コロナウイルス感染症検査で陽性が出た場合は直ちに主催団体にご連絡ください。

7. 参加後の確認事項

プログラム終了後も参加者、スタッフ、地域の感染拡大防止のため以下の項目にご協力ください。

1. プログラム終了後のPCR検査受検は任意ですが、家庭にウィルスを持ち込まないためには効果的です。
2. プログラム最終日から7日間の自主検疫を実施してください。
3. 37.5℃以上の熱、または感染症の諸症状が出た場合は医療機関に相談し、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査を行ってください。
4. 新型コロナウイルス感染症の検査をし、陽性だった場合は直ちに当施設へご連絡ください。

8. 交通・移動について

1. バスの利用は定員以下とし、感染症対策としてマスクの着用と適宜換気をします。
2. クラスタ対策として、YMCAが座席を指定し、バス座席の名簿を作成します。
3. 車内での食事は禁止とします。

9. 利用施設について

利用する施設の対策ガイドラインに従うとともに、以下の様な対策を行います。

1. 消毒について

共用部(食堂、トイレ、浴室、研修室等)は1日1回以上の消毒を行います。

2. 換気について

適宜換気を行います。

3. 食事・食堂について

3-1. 指定された定員に準じ、小グループ毎に利用します。

3-2. 利用する施設のガイドラインに沿った感染症対策を講じた食事の提供を受けます。その際、一部の食事が弁当になることもあります。

3-3. 神戸YMCAの施設での食事の提供は加熱調理したもの、加工調理されたもの、または個別に包装されたものを提供します。

4. 入浴について

室内に風呂がある場合は部屋風呂を利用します。

共同浴場ご利用の場合は指定された定員に準じて利用します。

5. 宿舎(キャビン)について

5-1. 部屋の利用定員の7-8割程度で利用します。

5-2. 感染リスクと重症化リスクの観点から、参加者(子ども)と指導者(リーダー・大人)は別室で就寝することがあります。その際、可能な限り近くの部屋とし夜間でも連絡が取れるように配慮します。

6. その他

宿泊施設ではできる限り参加者同士、他の利用者との接触を避け、安静に過ごします。

10. プログラムについて

10-1. 全般

1. 全てのプログラムは感染症対策を講じて行います。

2. 体調不良時は参加できません。

3. 感染症対策に影響が出ないように余裕を持ってプログラムを計画します。

4. 食品や食器を共有する野外料理は原則として行いません。

11. キャンプ中の体調不良/緊急時の対応について

11.1 キャンプ中の体調不良時(発熱)

1. 37.5℃を超える場合が1日以上続いた場合は、保護者に連絡の上、現地の病院を受診するか、キャンプを中止し帰宅するかの判断を行います。
2. 冬季キャンプにはすべて、感染症対策ディレクターが帯同しています。
3. 通常であれば発熱を含めて体調が改善しない場合で、医師の診断が必要と判断した場合は、最寄りの病院を受診し、感染症であればキャンプを中止し帰宅する措置をとりますが、今回は新型コロナウイルス感染症が流行期のため、現地病院の受入停止措置がキャンプ期間中に取られる可能性があります。予めご了承ください。
4. キャンプを中止しご帰宅の場合には、参加要項で詳報します通り、基本的に現地まで迎えに来ていただくようお願いしております。
5. 寒冷地でのキャンプの場合で、現地へのお迎えが難しい場合には、YMCAで冬使用の緊急車両を用意しておりますので、お迎え可能な場所まで送迎も可能です。
6. キャンプ中止の判断、送迎方法については随時感染症対策ディレクターと保護者で連絡を取り合い、キャンプ全体の状況を鑑みて判断します。

11.2 緊急時

1. 全ての傷病者に対し、新型コロナウイルス感染症に感染しているとして接します。
2. 救助者は感染予防具を着用します。(マスク、フェイスシールド、手袋、エプロン、ガウン、帽子等)
3. 救助者から傷病者へ新型コロナウイルス感染症が感染するリスクがあります。
4. 心肺停止時のCPRについて感染予防の観点から神戸YMCAでは人工呼吸を推奨していません。

12. プログラム中止について

以下の条件が当てはまる場合はプログラムを中止することがあります。

1. プログラム開催地の所在する市町村から利用施設の営業自粛の要請があった場合
2. 利用施設の所在する市町村から市中感染もしくは医療キャパシティのい著しい逼迫が認められると判断した場合。
3. 利用予定施設から新型コロナウイルス感染症検査で陽性判定が出た場合は消毒が完了までの期間。
4. 施設利用中に施設利用者から新型コロナウイルス感染症検査で陽性判定が出た場合は、次の措置を講じます。
 - a. 感染者判明者と濃厚接触があった場合、体調不良を訴えた場合は、施設内で隔離措置をとり経過観察の上、保護者に連絡しキャンプ続行について相談の上判断します。
5. 万が一、プログラム中に参加者または指導者の家族または同居人に新型コロナウイルス感染症検査で陽性が出た場合

13. キャンセル料について

新型コロナウイルス感染症の流行期であるため、下記の場合はキャンセル料の発生期間であっても、規定のキャンセル料をいただきません。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、主催団体(神戸YMCA)が中止と判断した場合。
2. 参加者本人の感染が判明し、自主隔離期間にキャンプ期間が重なるため参加を自粛される場合。
3. 参加者本人が感染判明者と明らかな濃厚接触があり、キャンプ期間が感染可能期間に重なるため参加を自粛される場合。

以下の場合、規定のキャンセル料をいただきます。

1. 出発地、プログラム開催地での新型コロナウイルス感染状況を鑑みて参加者ご自身の判断で参加を自粛される場合。

※プログラム中に中止になった場合は必要経費を差し引いた「中止日」を含まない、残りの日数分の宿泊食費を返金をいたします。

14. 全国旅行業協会からの要請について

1. 上記以外に新たに全国旅行業協会から新型コロナウイルス感染症対策等の要請があった場合は上記に追加されることがあります。